

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買ひましょう！

給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税を！

給与所得者の個人住民税（個人市町村民税＋個人県民税）は、法令により事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって市町村に納税することになっています。

事業者の皆さん

- 所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収を行う必要があります。
- 税額の計算は市町村が行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

従業員の皆さん、特別徴収になると…

- 納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則年4回払いなのに対し、12回払いとなるので1回当たりの負担が軽くなります。
- ★秩父県税事務所と管内の全市町村では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。給与からの特別徴収を行っていない事業者の皆さんはお早めに手続きをお願いします。

問合せ 東秩父村税務課 ☎82-1224 秩父県税務所 ☎0494-23-2110

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長し、相談を受け付けます。

日時 9月5日（月）～11日（日）午前8時30分～午後7時まで
※9月10日（土）、11日（日）は午前10時～午後5時まで
電話番号 0570-003-110（IP電話からは接続できません）
相談担当者 法務局職員、埼玉人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。
問合せ さいたま地方務局人権擁護課 ☎048-859-3507

甲種防火管理新規講習を開催します

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日 9月29日（木）・30日（金）の2日間
場所 比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1）
費用 受講費4,700円
資格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方（管内在住・在勤者優先）
申込 9月12日（月）～16日（金）午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、または小川消防署指導係へ申込んでください。なお、定員80名になり次第締め切らせていただきます。
問合せ 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

上級救命講習のお知らせ

講習日 9月25日（日）・10月30日（日）
会場 嵐山分署（嵐山町平沢）
受付 午前8時30分～8時50分
講習時間 午前8時50分～午後6時15分
内容 乳児から成人を対象とした心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の使用手順、外傷の手当など
募集人員 各30名（先着順）
申込み 開催日の1週間前までに、小川消防署または各分署へお申し込みください。
問合せ 小川消防署 ☎72-3565

献血にご協力をお願いします！！

埼玉県内では、毎日、医療機関からの輸血用血液の要請があります。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

日時 9月22日（木）
午前10時～11時45分
場所 保健センター
※年齢要件、服薬されている方等、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 保健センター
☎82-1557
保健衛生課 ☎82-1777

『救急フェア』を開催します

日時 9月9日（金）
午前10時～午後0時
場所 (株)ヤオコーみどりが丘店頭
内容 看護師・保健師による血圧測定・健康相談、救急隊員による応急手当て、地震体験車、音楽隊演奏、救助工作車の展示（雨天時は一部中止の場合あり）
問合せ 比企広域消防本部
☎23-2267

9月24日（土）～30日（金）は結核予防週間です！！

「結核は過去の病気・・・」と思いませんか？全国でも毎年約24,000人、埼玉県でも毎年約1,000人が発病している、わが国最大の感染症です。

患者さんの約半数以上が70歳以上の高齢者です。結核は、早く発見して治療することで治る病気です。2週間以上長引く咳や痰は要注意です。早めに医療機関を受診しましょう。

問合せ 東松山保健所
☎22-0280

救急車の適正利用にご協力をお願いします！

緊急性の低い救急車の利用は、一刻を争う重症患者の救急搬送に支障を与えかねません。本当に必要なときに、救急車を安心して利用するためには、救急車の正しい利用が不可欠です。

皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 比企広域消防本部
☎23-2266

9月には国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料第2期の納期です